

令和 3 年 第 7 回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和 3 年 4 月 13 日（火）午後 1 時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	庭野正和
委員	井戸道代
委員	平井俊一
委員	蓮沼千秋

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		近津勉
	学校施設課長	石塚修
	統括指導主事	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千 葉 教 育 長	開会時刻 午後１時 ただいまから、令和３年第７回教育委員会定例会を開催いたします。 まずはじめに、私から教育長就任にあたりご挨拶申し上げます。 去る３月２３日の江戸川区議会本会議において、教育長任命の同意をいただきました。その上で、４月１日付けで改めて教育長に就任させていただきました。引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。
教 育 長	続きまして、教育長職務代理者の就任にあたりまして庭野委員よりご挨拶をお願いいたします。
庭野教育長職務代理者	では、このまま失礼いたします。去る３月２２日の教育委員会で教育長職務代理者に選任されました。 これからも今まで同様、教育委員という職責を果たすために、教育、学術及び文化に関する識見を有するものとして、教育長をはじめ教育委員の皆様とともに熟議をしていきたいと考えています。 そして、江戸川区の子供たちや区民の文化や教育に関する事柄について、事務局の皆さんのご教授をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
教 育 長	ありがとうございました。 本日は１名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。 〔傍聴人入室〕
教 育 長	それでは、日程第１、署名委員を決定します。井戸委員と蓮沼委員にお願いいたします。 続いて、日程第２、議案の審議にまいります。 はじめに、第１６号議案「議席の決定について」を議題といたします。 議席につきましては、前例に従い、私が指定したいと思いますが、これに

教 育 長	ご異議ございませんでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ご異議なしと認めます。 それでは、私から議席を指定いたします。 議席につきましては、ただいまお座りいただいている議席としまして、庭野委員を１番、井戸委員を２番、平井委員を３番、蓮沼委員を４番としたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教 育 長	ご異議なしと認めます。 議席は、ただいまお座りの議席と決定いたします。 続いて、日程第３、教育関係事務報告にまいります。 はじめに、「新規採用教員及び期限付任用教員の採用状況」について事務局より説明をお願いします。
近津教育指導 課長	それでは私から、口頭でご説明を申し上げます。 はじめに、今年度の新規採用教員及び期限付任用教員の採用状況でございますが、新規採用教員は小学校で８２名、中学校で４４名、合計１２６名となっております。 この１２６名の中には、昨年度、期限付任用教員として採用され、今年度、正規の新規採用教員となった６名を含んでいるものでございます。 続きまして、期限付任用教員でございますが、４月９日現在で小学校７名、中学校６名、合計１３名を任用しております。 したがいまして、この１３人を含めると、４月９日現在で新規採用教員、期限付あわせて１３９名を採用したというところでございます。 小中学校別で見ますと、小学校は正規の新採が昨年度は１２２名、今年度は８２名ということで４０名減でございました。 中学校は新規の新採が昨年度５５名、今年度４４名ということでございまして１１名の減となっております。 いずれにいたしましても、安定した学校経営を行うためには採用者数にはかわらず、どの学校においても中堅教員以上が連携をして、さらに組織的な人材育成を実施していくよう各学校に求めてまいる所存でございます。

教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの件に関しまして、ご質問・ご意見ございましたらお願いします。 よろしいでしょうか。
庭 野 委 員	採用の人数は減ったということでございますけれども、それにしても全体で139名という大きい数になっておりますので、ぜひ新規採用、あるいは期限付になった先生方の指導力向上に支援をよろしくお願いしたいなと思います。 とりわけ新採の先生方につきましては、初めのときが肝要で、何か5月前に辞めたいと言って、よく辞めるというようなことが報道されるところでございますので、ぜひそういった精神面を含めて、フォローしていただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。
蓮 沼 委 員	質問ですけれども、昨年度と比べて、数がかなり減っているというのはどんな理由なんですか。
教育指導課長	まず1点目に、異動欠、異動による欠員が、東京都のほうから異動で埋めただけということが多かったんですよ。 例年ですと、異動欠に対して異動で埋められるのが約9割弱というところではございましたが、今年度は9割超えて異動で配置してもらったというところがございましたので、これが一つ大きかったのかなというふうに考えております。
蓮 沼 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	他になれば、ただいまの報告事項を了承いたします。 次に、「教職員の人事について」の報告にまいります。この報告事項は、人事に関する案件であるため、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会により審議したいと思いますのですが、この発議に賛成の方は挙手をお願いします。 〔賛成者挙手〕
教 育 長	賛成多数と認めます。これより会議は秘密会となります。

	傍聴人の方はご退室をお願いいたします。 〔傍聴人退室〕 〔秘密会〕 〔秘密会終了〕 〔傍聴人再入室〕
教 育 長	次に、「いじめ電話相談について」事務局から説明をお願いします。
近津教育研究 所長	それでは、私からいじめ電話相談につきましてご報告をさせていただきます。まず1枚目は、令和2年度3月分のいじめ電話相談の件数でございます。表にございますとおり、令和2年度の3月はいじめ電話相談の回数は0件でございました。 続いて、2枚目でございますが、これは令和2年度1年間の合計の電話相談の数でございます。年間を通じまして13件、内容といたしましては複数のものがございますので延べでございますけれども、暴力に関するものが2件、無視に関するものが5件、言葉での直接的な、かかわる相談が9件、間接的なものが3件、持ち物などに関するものが2件、その他が3件、合計24件となっております。 ちなみに、その前年、令和元年度でございますけれども、1年間で相談件数は24件ございましたので、11件の減ということでございます。
教 育 長	ありがとうございます。 ただいまの件で、何かご質問・意見はございますでしょうか。
蓮 沼 委 員	3月が0件というのはとてもいいことで、いろいろな取組が成果を上げているのかなと思いますが、今まで継続しているとか、引きずってなかなか解決に至ってないとか、そのようなケースはありますか。
教育研究所長	この電話相談の中では、いただいている案件、匿名が9件ございまして、お名前いただいているご相談が4件、その4件につきましてはこちら教育指導課で把握しているものでございまして、その中で重度化しているものは特にございませぬ。

蓮 沼 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。 以上をもちまして、令和３年第７回教育委員会定例会を終了いたします。 閉会時刻 午後１時２５分